

区長所信表明(要旨)1面からつづき

凡例
時
日
時
場
所
集
集
人
対
象
・
定
員
費
用
内
容
師
講
師
保
一
時
保
育
縮
縮
切
日
申
申
込
問
問
合
先
HP
ホ
ー
ム
ペ
ー
ジ
E
メ
ー
ル

教育の充実、こどもたちの居場所づくりなど、切れ目のない、こども・保護者への支援を行っています。

③地域の活力を生み出すまちづくり

地域コミュニティの希薄化や高齢化・次世代の担い手不足などにより、従来地域コミュニティが支えてきた町会・自治会活動や区内産業、防犯、防災など、多様な分野に影響を及ぼしています。

また、商店街や中小企業においては、人材確保や事業継承などの経営課題を抱えています。これらに対応するため、多様な世代・事業者を巻きこみ、スポーツや観光・芸術文化活動の振興などさまざまな取り組みと連動させながら、地域コミュニティと地域経済の活性化を図っていきます。

④高齢者など誰もが支えあう社会づくり

高齢化や核家族化の進行などにより、支えあいの基盤が弱くなっている中で、困難を抱えた場合でも区民一人ひとりが互いに支えあい、誰もが孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の構築が必要です。

また、疾病の予防等による健康づくりだけでなく、高齢者が生き生きと生活し、人・地域を支える側に回り活躍できる環境づくりにも取り組み、誰もが安心して暮らせる地域福祉を推進していきます。

⑤防災都市江東戦略

30年以内に70%程度の確率で発生すると予測される首都直下地震や、近年強さを増す台風等の風水害への対応を確実に進めるため、区民の生命・安全を守る基礎自治体として、防災対策を一層推進していきます。

⑥オリンピック・パラリンピックレガシーの継承

本年は、いよいよ東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。本区はこれまで、江東区オリンピック・パラリンピック開催準備プランに基づき、気運の醸成や競技会場周辺のインフラ整備など、さまざまな取り組みを積極的に進めてきました。

東京2020大会の中心地となる本区にとっては、大会を成功へと導く施策を力強く推進するとともに、大会開催によって生み出される成果を一過性のものとせず、区民の健康寿命の延伸や、こどもたちの体力向上などをレガシーとして、未来に繋いでいくことが重要であり、東京都をはじめとした関係機関と連携してオリンピック・パラリンピックレガシーの継承に取り組んでいきます。

⑦臨海部のまちづくり

本区の臨海部は豊洲や有明、青海など大規模な開発が計画的に進められています。大型マンション建設をはじめ、豊洲市場の開場や東京国際クルーズターミナルの開業、東京2020大会の開催、また、今定例会に新町名「海の森」を提案予定である中央防波堤埋立地の帰属決定など、本区の行政運営に大きな影響を与える変化が続いています。

広大な水辺や緑、スポーツ、観光等を通じ、ベイエリアの魅力を最大限に活かしたまちづくりを行うとともに、東京2020大会後の開発動向や人口動態、区民ニーズを踏まえながら、持続可能なまちづくりに向けて、必要な公共施設の整備も検討していきます。



令和2年度の 主な取り組み

水と緑豊かな地球環境に やさしいまち

みどり豊かなまちなみを創出

今年度改定する「江東区みどりの基本計画」に基づき、新たな取り組みとして、駅前広場などへのシンボルツリーや花壇の設置をはじめ、公園や散歩道に地域特性を活かした樹種を植栽していくなど、公共施設の緑化を着実に推進するとともに、区民・事業者との協働により、みどりの中の都市「CITY IN THE GREEN」の実現を目指します。

また、(仮称)大島九丁目公園整備事業では、基本計画の策定に着手します。



▲みどり豊かなまちづくりを推進

温暖化対策の推進

温暖化対策事業では、引き続き地球温暖化防止設備の導入助成をすすめる、なお一層の地球温暖化防止に努めます。

未来を担うこどもを 育むまち

待機児童解消に向けた保育所整備と多様な保育・子育て支援施策の充実

今年度策定する、こども・子育てに関する総合的な計画である「江東区こども・子育て支援事業計画」に基づき、「子育て応援のまち こうとう」を目指し、子育て支援に積極的に取り組ん

でいきます。

待機児童の解消に向けては、地域別に保育需要を見込み、公有地を活用した認可保育所整備などを行い、約600人の認可定員増につなげます。

在宅子育て家庭への支援では、こどもの健やかな成長を総合的に支援するため、本年4月に有明子ども家庭支援センターを開設するほか、令和4年度の開設に向けて、住吉地区および亀戸地区においても、子ども家庭支援センターの整備を進めていきます。

区立幼稚園では、保護者の需要に対応し、本年4月から南陽幼稚園・豊洲幼稚園で3歳児保育および預かり保育を開始します。

また、増加する児童虐待への対策のひとつとして、子ども家庭総合支援拠点を設置し、体制・対応力の強化を図ります。



▲安心してこどもを産み育てられるまちを目指して

学校ICT環境の拡充

小学校の全普通教室に電子黒板を設置するとともに、タブレット端末の倍増、無線LAN環境の整備など、学校のICT環境のさらなる拡充を図っていきます。

安全で安心な居場所づくり

きつずクラブ事業においては、開所時間の延長や入退室管理システムを導入するなど、事業の質的向上と効果的・効率的な仕組みづくりに取り組んでいきます。

2面へつづく

最終回

ご存知ですか? HACCP(ハサップ)
食の安全はこうして守られる!

「HACCPと食中毒の予防」
焼鳥屋はどうする?

前回は、HACCPが安全な食品を作る方法であること
を説明しました。

HACCPを
取り入れると

では、HACCPを取り入れると、食中毒をどのようにして防ぐことができるのでしょうか?

焼鳥屋を例に考えてみましょう。

HACCPを
取り入れないと

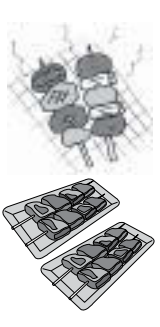
お店では、鳥肉を調理人の
勘や経験だけで焼いて、お客
に提供していたので、中心ま
で加熱できたかを確認してい
ませんでした。そのため、中
心まで十分に加熱されずに、
肉に付いている食中毒を起こ
す細菌が生き残って、食中毒
を起こすことがありました。

食中毒の原因は、鳥肉の加
熱不足だけではありません。
例えば、鳥肉を切った後の
まな板を水でさっと流しただ
けで消毒もせずに、サラダな
どそのまま食べる食品をこの
まな板で作ると、鳥肉に付い
ていた食中毒を起こす細菌が、
サラダに付き、食中毒を起こ

また、営業者が記録を確認
することで、調理人が決めた
方法どおりに調理していたこ
とを確認できます。

このように、HACCPを
取り入れると、営業者は食中
毒からお店を守ることができ
、お店の利用者は、安全な食
品を食べることができるので
す。

保健所生活衛生課の安
全係



☎ (3647) 5812
FAX (3615) 7171

あなたの1本のお電話で
救われるこどもがいます

江東区こどもの虐待ホットライン
☎ 3646-5481

【相談日】月～土曜(年末年始(12/29～1/3)・祝日除く) 9:00～18:00
【夜間・休日の緊急時】警察署☎110 児童相談所全国共通ダイヤル☎189
※連絡は匿名でも行えます。虐待を「疑ったら」勇気を出してご連絡を